

報告事項

- 令和6年10月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会0件、警察10件
- 令和6年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会10件、警察51件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公 安 委 員 会	件 数	0	0	1	0	0	0	2	4	3	0			10
	前 年 比	-2	-1	-1	±0	-1	-1	+1	+3	+2	-2			-2
警 察	件 数	1	1	3	1	8	4	5	12	6	10			51
	前 年 比	±0	-2	-4	-2	±0	+2	-1	+11	+2	+4			+10

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会					警察				
	10月		累計			10月		累計		
	受理	処理	受理	処理	調査中	受理	処理	受理	処理	調査中
遺失・拾得届										
窓口・電話対応						1		2	1	1
各種保護										
職務質問・検問										
110番対応・臨場										
各種相談		3	6	6			6	10	9	1
少年補導										
被害届等								2	2	
告訴・告発			1		1					
捜査(逮捕、取調等)			2	2 (2)	2	7	2	21	15 (3)	9
交通指導取締り			1	1				2	1	1
交通事故処理							1	3	1	2
その他				1 (1)		2	1	11	9	2
合 計	0	3	10	10 (3)	3	10	10	51	38 (3)	16

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年までの受理分で内数

3 主な感謝事例

- 地域警察官による通学路問題への対応など 3件

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 2	令和 6 年度年末年始の交通安全県民運動の実施 について	令和 6 年 11 月 21 日 交 通 部
----------------------------	---------------------------------	---------------------------

報告事項

年末年始は重大交通事故の発生が懸念されるところ、県民が一丸となって交通安全意識の高揚に努め、交通ルールの遵守と交通マナーの確実な実践の徹底を図ることを目的として、「年末年始の交通安全県民運動」が実施される。

1 期間

令和 6 年 12 月 10 日（火）から令和 7 年 1 月 10 日（金）までの 32 日間

2 実施主体

香川県交通安全県民会議及び市町交通安全対策協議会

3 スローガン

「歩行者優先 守るけん かがわ県」

4 運動の基本等

(1) 運動の基本

交通死亡事故の抑止

(2) 運動重点

ア 夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転等の根絶

イ 高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

ウ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

エ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

5 交通指導取締りの重点

(1) 薄暮時から夜間・早朝における指導取締り

(2) 飲酒運転の根絶に向けた効果的な取締り

(3) 生活道路等を中心とした歩行者の保護に資する指導取締り

(4) 自転車その他小型モビリティ利用者の交通ルール遵守に向けた指導取締り

(5) シートベルト等着用義務違反の取締り

6 関連行事

(1) 12/10 年末年始の交通安全県民運動に伴う交通指導取締り出発式 [警察本部]

(2) 12/19 金刀比羅宮の巫女さんによる交通安全キャンペーン [琴平警察署]

(3) 12/26 小豆島二町合同交通安全パレード [小豆警察署]

(4) 11 月～令和 7 年 3 月 交通安全意識高揚に関するポスター入選作品展 [県民会議]